

道路交通法第104条第1項、第104条の2の2第6項、第104条の2の3第7項、第104条の2の4第6項、第107条の5第4項及び行政手続法第13条第1項イの規定に基づき、次のとおり意見の聴取・聴聞を開催します。

令和8年8月19日

神奈川県公安委員会

委員長 外郎 藤右衛門

1 開催日時

令和8年9月2日 午前8時30分 開始

令和8年9月9日 午前8時30分 開始

令和8年9月16日 午前8時30分 開始

令和8年9月30日 午前8時30分 開始

2 開催場所

横浜市中区海岸通二丁目4番 神奈川県警察本部庁舎一階意見の聴取室

横浜市旭区中尾一丁目1番1号 神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課
(神奈川県警察運転免許センター内) 意見の聴取・聴聞室